

第19回 日野市保育の質ガイドライン策定委員会

—要点録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和8年1月13日（火）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市子ども包括支援センターみらいく3階多目的室
- (3) 出席委員 井口眞美委員長、野原久代副委員長、佐藤道枝副委員長、
根津正孝委員、木暮博委員
荒川公重委員、石川星子委員、井上美香委員、児玉真理委員
- (4) 欠席委員 上原直実委員
- (5) 事務局 子ども部保育課 堀口尚孝、森航太、小野早苗、筒井敬子

2 要点録

(1) 開会

(2) 日野市子ども部保育課長より

- ・令和7年3月に「日野市保育の質ガイドライン（第1版）」を策定した。策定にあたり、策定委員会を始め、事例を提出いただいた各施設、さらには7回にわたるワーキンググループに参加された職員や職員を派遣していただいた皆様に、改めて心より感謝申し上げる。
- ・本ガイドラインの策定に至った背景として、「保育の量」の確保に加えて「保育の質」の向上への要請が高まったことや全国的な不適切保育等が報告されたこと等がある。
- ・このような状況を踏まえ、子どもたちにとってより良い保育環境を実現するため、理念や目指すべき保育の具体的な内容を示し、日々の保育の中で活用できるポイントを明文化することで、日野市として保育の質の維持・向上に資するガイドラインを策定するに至った。
- ・本ガイドラインの狙いは、保育士等の職員、運営事業者、行政、保護者、地域といった多様な関係者が共通の理解を持ちながら、保育の質の維持・向上に取り組むことにある。
- ・第1版の策定過程では、市内の全ての認可保育所と小規模保育事業所からそれぞれ1名の職員に参加いただいた。事例集を作成するにあたっては、各施設から提出された保育の好事例をさらに深めるため、全8グループに分かれて活発な意見交換が行われた。「保育の言語化」を通じた対話は、参加した職員にとって、新たな気づきや学びへとつながる貴重な機会となったかと思う。
- ・第2版の策定においては、この第1版の活用状況をしっかりと踏まえながら、さらに幼稚園や認証保育所の皆様にも加わっていただき、日野市全体として、保育・教育現場の質の向上を図るべく、取り組んでいきたいと考えている。幼保が連携してガイドラインを策定している事例はまだ多くないと認識しており、この取組みが各関係団体の連携強化につながり、ひいては子どもを取り巻く保育・教育環境の向上に繋がることを大いに期待している。

(3) 委嘱状交付

各委員に委嘱状を交付。

任期は、令和8年1月1日から令和10年3月31日まで。

(4) 日野市保育の質ガイドライン策定委員会新・旧委員紹介、挨拶

(新委員)

実践女子大学生活科学部 生活文化学科教授 井口眞美委員（継続）

日野保育園 園長 野原 久代委員（継続）

日野市子ども部保育課 課長 木暮 博委員（継続）

日野市立しんさかした保育園 園長 荒川 公重委員

日野市立第七幼稚園 園長 石川 星子委員

日野わかくさ幼稚園 主任 井上 美香委員

暁愛児園 園長 児玉 真理委員

(旧委員)

社会福祉法人栄光会 根津 宏孝委員

日野市立たかは台保育園 園長 佐藤 道枝委員

日野市立ひらやま保育園 園長 上原 直実委員

(5) 事務局紹介

事務局自己紹介

(6) 委員長・副委員長の選任

【委員長選任】

- ・日野市保育の質ガイドライン策定委員会の委員長については、要綱第5条第1項に「委員長は委員の互選によりこれを定める」とされ、事務局に一任するとの意見が出された。
- ・事務局として、第1版策定において委員長を務められた学識経験者の井口眞美委員を推薦し、委員より賛同いただいた。

【副委員長選任】

- ・日野市保育の質ガイドライン策定委員会の副委員長については、要綱第5条第3項に「副委員長は、委員の中から委員長が指名する」とされている。
- ・委員長は、民間保育園の代表者としてご出席いただいている野原委員と公立幼稚園の代表者としてご出席いただいている石川委員を推薦し、両委員より承諾いただいた。

(7) 日野市保育の質ガイドライン趣旨説明とこれまでの経緯説明

- ・令和7年3月に「日野市保育手帳－日野市保育の質ガイドライン（第1版）－」を策定。
- ・策定の経緯としてガイドラインの第1章にもあるように、日野市の全教育・保育施設が同じ方向性をもって保育にあたり、日野市の保育全体の質の向上が図られることを目指し、未来ある子ども達の最善の利益が保証され、職員が自信を持ち、安心して働き続けられる環境が整い、保護者がなお一層安心して預けられる場となるための一助となるよう本ガイドラインの策定がされた。
- ・第1版の策定にあたり、市内の全認可保育施設から自園の好事例を2事例ずつ提出してもらい、

各園代表者1名がワーキンググループに参加し、提出された原稿をブラッシュアップした。全部で91の保育の好事例を掲載している。また、日頃の保育について振り返られるよう、ふりかえりシートを掲載しており、保育の気づきを持てるような工夫をしている。

- ・各園の保育の様子が公表される形となったのは、本ガイドラインが初めてのことであり、他園での保育の様子が参考になったという意見もたくさん頂戴している。
- ・第1版についてはカラーの冊子で、市内全施設の全職員数分を配布している。

(8) 本ガイドラインの活用事例

(野原委員)

- ・子どもの食育の観点で本ガイドラインについて調理員と話をして、玉葱の草木染めの事例を参考に実践してみた。保育の活動の中で給食室のアピールにもつながった。給食室からもこんなことやってみたいとか、こうやって作ってみたいなどとの意見も出されるようになった。
- ・会議で読もうとすると、じっくり読んで終わりになってしまふ。他園の事例を参考に、この事例いいですねと話ができるとよいと思う。
- ・当園のⅠ型糖尿病の事例を読まれた他園の園長先生から問い合わせがあった。Ⅰ型糖尿病の子どもを預かることへの漠然とした不安があったが、実際に対応された園の話を聞けて、背中を押された気がするというお話をいただけた。
- ・ガイドラインの事例から、そういうことを実践している園があると知り、より詳細な話を聞いてみるという方法もある。

(佐藤委員)

- ・ふりかえりシートを活用しながらクラス内でチェックをして、日々の保育を振り返り、見直す際の参考としている。
- ・加配の子どもが多かったりすると職員の人数も多くなるが、ふりかえりシートがあると同じ目線で共有して保育が進められる。
- ・先輩後輩や年齢も様々な中で、ガイドラインを見ながら話すと自分の意見が出しやすく、気軽に思っていることを伝えられるという話も聞いている。
- ・インクルーシブ保育を進める中で、担任も保護者も就学に向けてどうやって進めていくか等で悩むことがある。小学校の接続についての事例を読んだことで、安心して保育ができるし、この保育をしていくことで子どもたちにとって必ず身になっているのだなと感じられた。事例を読み、保護者の気持ちを後押しできるよう、職員が自信をもって保育ができている。

(9) 日野市保育の質ガイドライン第2版について

【第2版について】

- ・日野市保育の質ガイドライン第2版については、第1版に幼稚園や認証、認可外保育施設などの新規事例を加えた形で、日野市内の全ての教育・保育施設の事例を掲載したガイドラインとして改編する予定である。
- ・第2版は電子版で発行する予定。

【新規原稿依頼について】

- ・資料2にあるように、新たに原稿を提出してもらうのは、公立幼稚園2園、民間幼稚園10園、認証保育所9園、認可外保育施設12施設の計33施設。
- ・第1版と同様、各施設より2事例を提出してもらうと66事例と多くなることから、公民幼稚園は1~2事例、認証・認可外保育施設は1事例としたいと考えている。
- ・認可外保育施設については、設置主体が個人となっている場合や職員数が少ないなどの理由から、提出が難しいこともあると考えられ、その場合は提出なしということも考えている。提出をいただけるか、また指定の項目での提出が可能か、別項目であれば可能か等の依頼をしながら意向を確認していきたいと考えている。希望の項目が重複する場合は、事務局で調整し、各施設に連絡を取らせてもらう。

【新規原稿依頼項目について】

- ・事例の振り分けは、資料3の赤字の部分。
- ・第1版では項目に事例数の偏りがみられることや幼稚園での保育を知るという観点から、事務局で事例の少ない保育の項目に入れた。幼稚園では、保育内容編の3歳児以上や配慮が必要な子どもの項目を、認証、認可外保育施設では、人的環境や子どもの権利擁護編を中心に入れている。
- ・第七幼稚園、日野わかくさ幼稚園、暁愛児園より施設の特色等の内容を盛り込んだ紹介事例を各1事例ずつ提出してもらいたいと考えている。
- ・各施設への依頼項目については、事務局から説明する。

【発行までの作業手順、スケジュールについて】

- ・資料4確認。

【令和8年度ワーキンググループについて】

- ・令和8年度ワーキンググループは、各施設より1名の方に参加いただきたいと考えている。第1版検討の際のワーキンググループに参加した方の再選は妨げない。新メンバーでの参加も可能。
- ・ワーキンググループの出席予定日については、資料4にある通り。
- ・今回の委員会で承認されたら、各施設宛てにワーキンググループのメンバー選出依頼をしたいと考えている。
- ・資料5では第1版に携わったワーキンググループ参加者の感想を掲載している。他園の活動を知ることができて勉強になったという意見がやはり一番多かった。その他にも、今後保育について気軽に話ができる関係性ができたことをとても嬉しく思ったといった意見などもあった。
- ・令和8年度ワーキンググループでは認可の保育所や小規模だけでなく、幼稚園や認証保育所、認可外保育施設など、様々な施設が集まり意見交換ができるため、普段あまり顔を合わせる機会がない施設とも交流ができる場として、皆様に参加いただければ幸いである。

【意見交換（主な意見）】

- ・前回のワーキンググループには主任保育士が参加したが、若い職員でも学びになるということがわかったので、若い職員にも参加してもらいたいと思った。

- ・ワーキンググループの参加者は、ベテランでも若くても、男性でも女性でもよい。事例を書いた職員でなくともよい。
- ・職員が出る場合には、幼稚園は15時～17時のほうが参加しやすい。

【事務局より】

- ・ワーキンググループの開催時間については検討させていただく。
- ・この委員会の後、各施設にワーキンググループの選出依頼をかけさせていただく。

(10) 第2回アンケート調査結果について

- ・第2回のアンケート調査は実際に活用している園での活用方法例や今後活用する予定の内容、活用のアイデアを認可保育施設にアンケートを取ったもの。資料6確認。
- ・主に事例集を自園の活動の参考にしたという意見が多かった。
- ・職員間の人間関係など、保育とは直接的に関わらない部分の事例が載っていて参考になったという意見もあった。
- ・様々な形でこのガイドラインを多くの方に活用いただいていると感じ、さらにこのガイドラインの活用が広がっていくことを期待する。

【意見交換（主な意見）】

- ・学生にこのガイドラインの事例を読んでもらったら、「探求意欲を刺激し、歩いてみたいという意欲を引き出していく」という事例があったときに、具体的に探求意欲をどのように刺激したのかなどと疑問を感じたとの意見があった。その他、「喜んでもらったり、認めてもらったりしたことで」などの文章があったときに、保育者主体ではなく子ども主体の表現の方が望ましいというような意見もあった。
- ・事例について、何となく内輪で納得しあってしまうようなところがあるかもしれないため、第三者が見ても理解できるような事例づくりをしていかなければならない。
- ・ガイドラインについてはホームページで公開もされており、保護者が見てもその園の良さというのをアピールできるような事例になるとよい。
- ・アンケート結果を見てみると、各園でいろんな使い方があると知れた。日々のふりかえりをすることで、自分を見つめ直すということが不適切保育の防止などにつながると思う。
- ・園ないしはグループでテーマを決めて話し合っているなど、そういった話し合う機会などが大事になってくる。

【事務局より】

- ・このアンケート結果は、2月16日（月）に行われる日野市指導検査における集団指導（研修）にて、井口委員長より「日野市保育の質ガイドラインの活用と今後について（仮）」の基調講演をお願いしている。その中で公表させて頂く予定。

(11) その他全体を通して

- ・認可の保育施設だとできているが、幼稚園や認証保育所、認可外保育施設だとできないなとショ

ックを受けてしまう職員が出るのではないかと心配はある。

- ・ワーキンググループでは事例に対して批判をする場ではないので、是非参加いただいて気づきや参考にしていただく場としていただければ幸い。一番大事なのは、子どもが楽しんでいる姿を頭に浮かべられるかということかと思う。
- ・認証保育所や認可外保育施設など、多様化するニーズに応えて丁寧な保育をしているなどというところをアピールしていただけだとよいかと思う。
- ・事例の順番についても、幼稚園や認証などの事例を間に差し込んだほうがいいのか、後ろに追加する形がいいのか、区分（認可、認証、幼稚園など）を入れたほうがいいのかなどは、出てきた事例を見させてもらってからまた検討させてもらえばと思う。

(12) 次年度策定員会について

- ・第20回策定委員会は5月12日（火）14時～16時 みらいく1階連携活動室で開催予定。

(13) 閉会